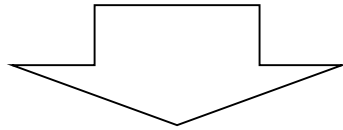


農地を相続したときは・・・

農地を相続したんだけど、どうしたらいいの？



**地元の農業委員会に
届出をお願いします**



農業委員会では、例えば、相続した方が地元を離れていて、自分では手入れができない場合に、農地の管理についてのご相談や、地元で借り手を探すなどのお手伝いをします。

農地法の改正により、相続などによる農地の権利取得を農業委員会がきちんと把握し、農地の有効利用に努めます。

手続は簡単です。農業委員会の窓口までお越しください！
(届出書の様式は別紙のとおりです。)